

1 調査の目的

民間企業の勤務条件制度等調査は、民間企業における労働時間、休業・休暇、福利厚生、退職管理及び業務・災害に対する法定外給付等の実態を把握し、国家公務員の勤務条件検討のための基礎資料を得ることを目的としている。

これに加え、令和3年調査においては、内閣総理大臣及び財務大臣から退職給付調査の実施及び見解の表明について要請がなされたことから、民間企業の退職給付制度等を調査し、本院としての見解を表明するための基礎資料を得ることを目的として、民間企業の退職給付制度等の調査を行った。

2 調査の対象及び範囲

(1) 地域 全国

(2) 企業 令和3年10月1日現在における常勤の従業員数が50人以上の企業。ただし、次の経営形態のものを除く

ア 政府機関及びその関係機関

イ 地方公共団体及びその関係機関

ウ 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関

エ 企業組合等

(3) 産業 日本標準産業分類の大分類の公務及び分類不能の産業並びに中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く全産業

3 標本企業の抽出

前記2に該当した45,605社を産業及び企業規模によって層化した上で無作為抽出法により7,562社を抽出した。

4 調査項目

(1) 企業単位に調査する事項

ア 退職給付制度等関係

令和3年3月31日現在における次の各事項

(ア) 事務・技術関係職種の従業員の状況

(イ) 退職給付（退職一時金・企業年金）制度の状況

(ウ) 退職一時金制度の状況

(エ) 定年前退職者の退職一時金優遇制度の状況

イ 企業年金制度関係

令和2年度中に存在した企業年金制度の老齢給付金（事務・技術関係職種に適用された制度）のうち、次の各事項

(ア) 老齢給付金の内容

(イ) キャッシュ・バランス・プランの状況

(ウ) 厚生年金基金の導入状況

(2) 従業員別に調査する事項

調査企業における令和2年度中に退職した勤続20年以上の常勤の事務・技術関係職種の従業員のうち、大学卒（大学院卒を含む）又は高校卒の者について、退職給付に

係る次の各事項

- ア 退職事由
- イ 学歴
- ウ 性別
- エ 退職時の満年齢
- オ 勤続年数
- カ 退職一時金額
- キ 企業年金の種類
- ク 脱退一時金額
- ケ 選択一時金額
- コ 年金支給開始年齢
- サ 支給期間
- シ 保証期間
- ス 支給（予定）年金年額
- セ 確定拠出年金に係る資産額又は累計拠出額等（企業拠出分）
- ソ 厚生年金基金の解散に伴う分配金
- タ 適格退職年金の廃止に伴う分配金

5 調査方法

標本企業7,562社のうち、200社については人事院職員による職員調査を、その他の企業については、調査票の郵送による通信調査をそれぞれ本社（本店）に対して行った。

6 調査期間

令和3年10月1日から同年12月28日まで

7 集計企業と集計方法

標本企業7,562社から調査時において企業規模不適であったもの等を除いたもののうち回答のあった3,677社について集計を行った。なお、集計に当たっては、産業別・企業規模別の抽出率及び回収率の逆数を乗じて母集団に復元し、特定の規模及び産業の企業に偏った結果が出ることをないよう配慮している。